



商務ビザ (Business Visa)

- ・ パスポート原本 (入国時に 6 か月以上有効期限があること)
- ・ 入国/商務ビザ用申請用紙 (すべて記入済みのもの)
- ・ カラー写真 1 枚(3.5 cm X 4.5 cm/背景・白の無地、最近のもの)
- ・ 申請者のパスポートコピー (写真のあるページ)
- ・ ミャンマーの会社・団体から招聘状を提出
- ・ すでに参入している会社の場合会社登記証、または FORM 6、または FORM26 を提出
- ・ 初めて事業視察へ行かれる方はミャンマーで現在事業展開中の関連会社の納税証を提出
- ・ すでに参入している会社の場合、所定の納税証コピーを提出
- ・ 免税許可を所有している会社は免税許可書類コピーを提出
- ・ 納税準備中の会社は準備中書類コピーを提出
- ・ 納税前初めて事業展開の会社は説明書を提出

必要に応じて追加書類を提出していただく場合もございます。

上記は、ミャンマー連邦共和国大使館の公式ホームページから抜粋した情報になります。

<http://www.myanmar-embassy-tokyo.net/>